

国土交通省における 統計改革の取組状況について

国土交通省 総合政策局
情報政策課
令和7年11月

1 統計改革プランのフォローアップ

1-1 「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況（概要版）

1-2 「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況

別紙1 統計業務のノウハウの継承や人材育成を推進する取組

別紙2 統計プロセスの合理化に向けた取組

別紙3 業務マニュアルの改善

別紙4 オンライン回答率の向上に向けた取組

1-3 建設工事受注動態統計調査の改善

2 第Ⅱ期統計改革プラン

2 第Ⅱ期「国土交通省統計改革プラン」の概要

【参考資料】

1 「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況

2 第Ⅱ期「国土交通省統計改革プラン」（本文）

「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況 ～ 概要版 ～

国土交通省 総合政策局
情報政策課

「国土交通省統計改革プラン」の目的

先般の建設工事受注動態統計調査等の一連の不適切処理事案を契機として、国土交通省所管統計の抜本的な改革を推進するため、国交省タスクフォースにおいて、顧問有識者のご審議を頂きながら、令和4年8月10日に再発防止策としてとりまとめたもの。

「国土交通省統計改革プラン」の策定から概ね3年を経ており、これまでに取り組んできている主な内容は以下のとおり。

1 統計部局の組織体制の改革

【組織体制の強化】

- 所管統計全般の企画立案や品質改善を担う
「統計品質改善チーム」を設置（R5.4～）
- **統計作成部門を増員**（R5.4～）

【人材育成の充実】

- 本省課長級等の研修時に統計の講義を実施（R5.1～）
- 統計の専門人材である統計データアナリスト等（総務省が認定）の取得を推進

【統計プロセスの合理化】

- 統計プロセスのうち、**定型業務を外部委託**（データ集計、問い合わせ対応、調査票の督促等）（R5年度～）

【問題発見と解決を奨励する組織風土づくり】

- 省内の統計担当課長会議等にて、誤り発見時の対応ルールを周知徹底（R4年度～）

2 開かれ、使われ、改善し続ける統計への改革

【「改善し続ける統計」への転換】

- 統計の専門家からなる**「統計品質改善会議」**において、**所管統計の品質改善に向けた審議を継続的に実施**
- 基幹統計調査等の変更時に、担当部署に加え、統計品質改善チームが内容を複層的に確認
- 統計作成プロセスや**業務マニュアルの見直しを順次実施**

【統計DXの推進】

- e-Survey等を活用した**オンライン化を推進**（現状のオンライン化率（調査単位）は、全体で約9割（企業系調査：100%、世帯系調査：60.0%））

3 公文書管理の改善に向けた具体策

- 各統計の業務マニュアル等において、公文書管理法に定める手続き等（統計調査票等の統計文書を保存期間内に適切に管理すること等）の記載を徹底（R4.10）
- 国土交通省行政文書管理細則を改正し、組織に応じて複数の文書管理担当者の指名を基本とする内容に変更（R4.8）

統計改革プランの具体的な取組内容のうち、重点的に進めている主な取組の実施状況と今後の課題は以下のとおり。

【人材育成の充実】（別紙1）

【主な実施状況】

- 各局の統計の新任担当者向けに、調査実施の留意点等に関する講習会の実施
- 統計業務の効率化に向けた技能（統計作成に適したエクセルの機能）の習得のための研修の実施
- 他省等の統計作成機関の優良事例を共有するための意見交換会の開催

【今後の課題】

統計をより利活用する観点から、国交省の統計調査固有の課題を具体的に理解できる知識の習得も課題。

【「改善し続ける統計」への転換】（別紙3） （業務マニュアルの改善）

【主な実施状況】

業務マニュアルの整備状況を4つのレベルに分け、段階的に改善してきており、具体的な作業内容の記載がないものや希薄なもの（レベル1及び2）は解消済み。

【今後の課題】

各業務マニュアルの内容を確認しつつ、記載内容の質の面から引き続き整備を進め、省全体の業務マニュアルの底上げを図る。

【統計プロセスの合理化】（別紙2）

【主な実施状況】

- 集計業務等の定型業務の外注化
- 利用者のニーズ等に応じて統計調査2本を廃止

【今後の課題】

統計のユーザーにとって分かりやすく、また、統計を効率的に作成する観点から、月次報告における第2報（確報）の廃止や調査項目の見直し等も検討。

公表頻度の見直しだけではなく、既存情報等を活用し、より効率的な統計作成のあり方も検討。

【統計DXの推進（オンライン回答率の向上）】（別紙4）

【主な実施状況】

- 9割以上の統計調査では、オンラインによる回答が可能
- 約5割の統計調査では、オンライン回答率向上に向けた好事例を導入済み

【課題】

世帯系のオンライン回答率が約3割程度であり、その向上が課題。

今後、回答を依頼する文書等においてオンライン回答を積極的に促すなど、3年後までを目途に全体で7割以上のオンライン回答率を目指す。

今後の視点

現行の統計改革プランは統計事案の再発防止策の観点から構成されているが、前頁の重点的な取組の状況を踏まえつつ、「開かれ、使われ、改善し続ける統計」への改革を継続し、所管統計の品質改善を一層推進するには、以下の視点からの取組が今後重要となる。

その際、重要な情報基盤である公的統計の不適切処理を放置し、国民の信頼を喪失した統計事案を決して風化させないように取り組むことが前提となる。

○ 国民の協力を得て作成した公的統計は重要な情報基盤であり、デジタル化等の社会経済情勢の変化に対応しつつ、**分かりやすく、国民に使われる公的統計の提供とその知見を有する統計人材の育成**

○ データ駆動型の社会への移行が進む中、行政情報等のデジタル化を通じ、**DX施策との連携による新たな価値の創出**
これらを考慮し、**国民からの信頼**を得つつ、**国土交通省全体の統計の品質改善を継続的に推進**していくことが必要。



今後取り組むべき主要課題

民間事業者を始めとする調査回答者の負担軽減のほか、予算や体制上の制約が厳しい中における統計作成の業務の軽減も重要であり、以下の統計DXや既存情報の活用等を通じて、必要な品質を備えた統計を持続的に提供していくことが必要。

1. デジタル化、統計DXの推進

オンライン回答率の向上を含めた各統計作成プロセスの一連のデジタル化、生成AIを活用した統計作成の検討等を通じ、**効率的な統計作成を追求**するとともに、**付加価値のある統計データの提供やより使われる統計を志向**する。

2. 既存情報の活用

利用可能な既存情報を体系的に把握・整理し、**調査項目の見直し**や**既存情報の活用方策を検討**する。中長期的には、統計調査による実施項目の段階的な縮減を目指す。

また、統計の作成だけでなく、ユーザーニーズを踏まえつつ、使われる統計を提供できる統計人材の育成が必要。

3. 統計人材の育成、統計リテラシーの向上

研修等の受講を促進するほか、**統計リテラシー向上のための国土交通省独自の取組も検討**する。

これらと併せて、透明性の確保や安定した統計の提供のために、ユーザー目線からの**統計プロセスの開示**や**業務マニュアルの整備**も引き続き推進。

「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況

[構成]

1. 人材育成の充実 ～ 統計業務のノウハウの継承や人材育成を推進する取組 ～
2. 統計プロセスの合理化 ～ 調査項目や公表頻度等の見直し
3. 「改善し続ける統計」への転換 ～ 業務マニュアルの改善 ～
4. 統計DXの推進 ～ オンライン回答率の向上に向けた取組 ～

統計業務のノウハウの継承や人材育成を推進する取組

統計の新任担当者用の講習会

<目的>

新年度に新たに統計担当となった職員に対し、調査計画を遵守する必要性等を認識して頂くため、国交省独自の講習会を実施。

<プログラム>

以下を含めて6つの内容を説明。

- 統計調査の実施 … 調査計画の変更手続き、不整合が生じやすいケース
- PDCA点検・評価 … 点検の目的や実施時期
- 誤りが発覚した際の対応 … 誤り発生時の手続き、再発防止策のポイント

<実績>

- ・ 令和6年度…5月、8月（49名の参加）
- ・ 令和7年度…6月（36名の参加）



統計業務の効率化のための技能の習得

<概要>

統計業務の作業効率を高めるため、統計実務に適したソフトウェアの機能等を習得する講習を実施。

<実績>

○令和6年度

採用3年目までの統計部局に配属された職員を対象に3回実施し、計12名が参加。

○令和7年度

- ・ 統計部局に配属された新卒職員と新任職員向けに2回開催（計13名参加）。
- ・ 統計部局以外の部局において統計を新たに担当する職員向けに2回開催予定（計15名参加予定）。



他省等との意見交換

<目的>

国交省における統計実務の改善を促す観点から、他の統計作成機関による工夫した取組や課題への対応状況等を共有。

<主な内容>

- 実施体制、人員配置、人材育成の取組
- 回収率向上の取組
- PDCA点検・評価時の工夫

<実績(のべ10回、令和4年度～令和6年度)>

- 日本銀行(3回)、農林水産省(3回)、厚生労働省(3回)、経済産業省(1回)

統計プロセスの合理化(調査項目や公表頻度等の見直し)に向けた取組

統計のユーザーにとって分かりやすく、また、統計を効率的に作成する観点からも、月次報告における第2報(確報)の廃止、併せて調査項目の見直し等も検討。

【月次統計の現状】・・・統計調査数はR7.8月時点

- 261の統計調査(統計法に基づく基幹統計調査と一般統計調査)のうち、50の統計調査が月次で公表。
- 50の統計調査のうち、月次で2回公表されている統計調査は11。その11のうち、国土交通省が5つを所管。

【月次で2回公表する理由】

申請負担軽減対策(平成9年2月10日閣議決定)等により、月次調査の第1報(速報)の公表は60日以内(調査票の提出期限の翌日からの期間)とされるが、報告が遅延する傾向にある回答者等を考慮して第2報(確報)を公表する場合がある。



【主な検討の視点】

- 第1報(速報)と第2報(確報)の調査項目(公表項目)が異なるため、必要な調査項目に重点化。
- 省内外のユーザーへの影響を確認。
- 集計システムの改修等が必要な場合には、相応の予算や実施時期も検討。



【今後】

- 上述の視点から個別に課題を整理した上で、統計品質改善会議において審議しつつ具体的に検討。
- 公表頻度の見直しだけでなく、既存情報の活用等による効率的な統計作成の観点からも検討。

業務マニュアルの改善

- 統計の品質はその作成プロセスにより確保するものであり、質の高い業務マニュアルの整備は重要。
- 令和5年10月～11月に省内すべての66の統計調査を対象にしてヒアリングを実施し、各担当部局に不足事項の記載を依頼。
- 現在までに、以下の表に示すレベル1とレベル2の業務マニュアルを段階的に解消しており、省全体としての業務マニュアルの品質の底上げを実施。
- 今後も各業務マニュアルの内容を確認しつつ、記載内容の充実に取り組む。

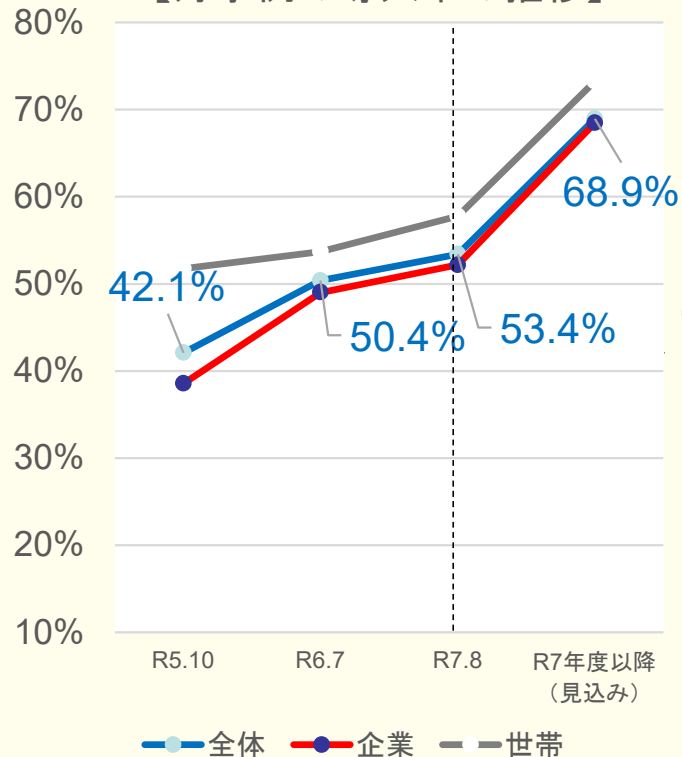
レベル	業務マニュアルの整備状況(概要)	R5.10月時点	R6.7月時点	R7.8月時点
4	図表や操作画面を引用するなど、実査から公表に必要な個別プロセスの作業内容が <u>詳細に</u> 記載されているもの。	23.4%	26.6%	26.6%
3	実査から公表に必要な個別プロセスの作業内容が <u>一定程度</u> 記載されているもの。	21.9%	42.2%	73.4%
2	実査から公表に必要な個別プロセスの作業工程や留意点は記載されているが、 <u>その作業内容の記載が希薄な</u> もの。	20.3%	31.3%	0%
1	実査から公表に必要な <u>個別プロセスの具体的な</u> 作業内容の記載がないもの。	34.4%	0%	0%

段階的に解消

オンライン回答率の向上に向けた取組

- 92%の統計調査でオンライン回答が可能である一方で、オンライン回答があまり進まないことが課題。
- オンライン回答率の向上に向けた好事例（13の方策）を省内で共有しており、現時点で約5割の統計調査が好事例の方策を導入済み。
- 今後、好事例の導入率は増加する見込みであり、これも活用してオンライン回答率の向上に取り組み、3年後までを目途に全体で7割以上のオンライン回答率を目指す。

【好事例の導入率の推移】

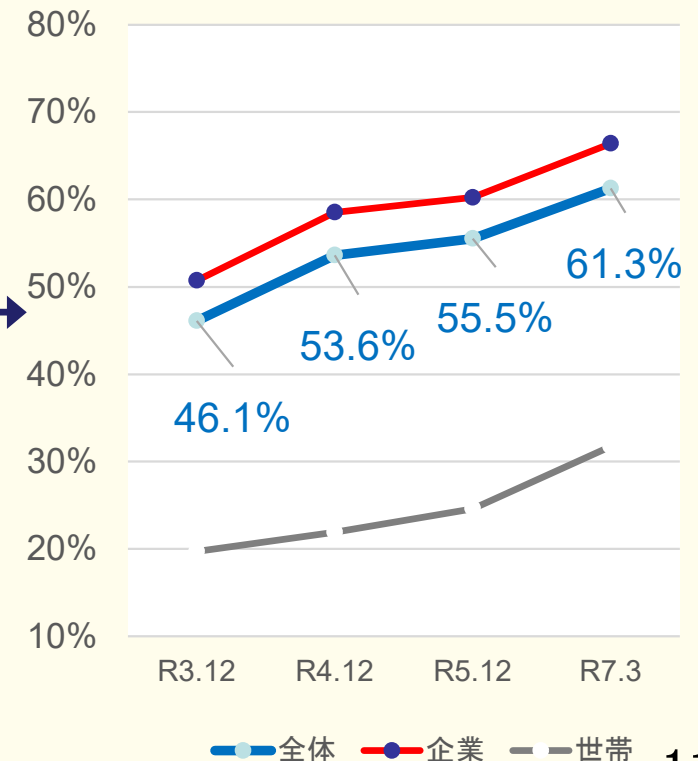


オンライン回答率の向上のため、好事例の導入を促進

【好事例の例】

- 回答方法を示す文面において、「オンライン回答 ⇒ 郵送回答」の順序で回答方法を記載
- 簡単に回答できるようQRコードを導入
- オンライン回答を行うメリットを明記
- オンライン調査票に自動計算・自動入力機能の追加など

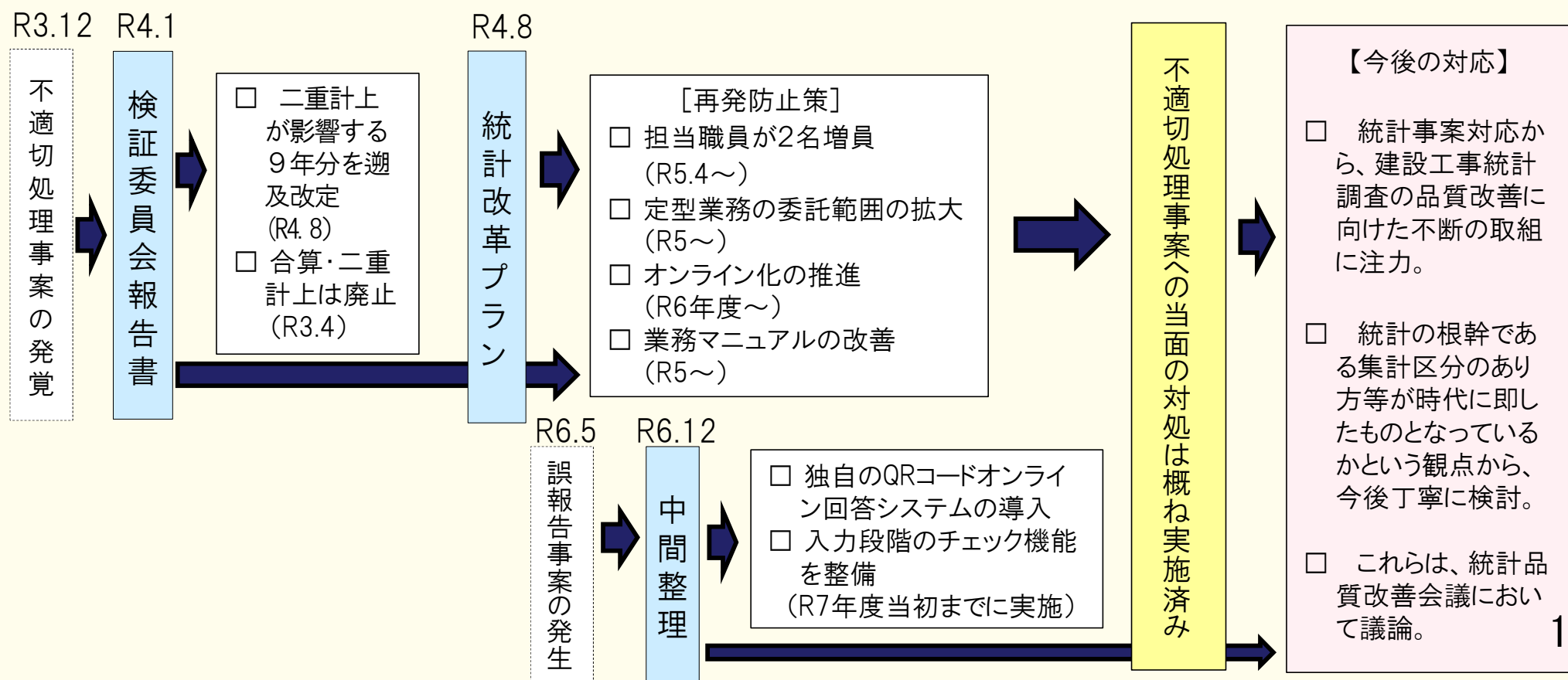
【オンライン回答率の推移】



建設工事受注動態統計調査の改善

国土交通省 総合政策局
情報政策課

- 受注統計の不適切処理事案に係る総理指示を受け、問題点と原因を検証（令和4年1月検証委員会報告書）。令和3年度から合算・二重計上は廃止していたが、二重計上が影響する9年分の遡及改定値を令和4年8月に公表。
- 上述の検証委員会報告書や統計改革プラン（令和4年8月）で掲げられた再発防止策（人員強化、定型業務の委託範囲の拡大、オンライン化の推進、業務マニュアルの改善等）を順次実施。
- 令和6年5月に発生した誤報告事案への対策である中間整理（令和6年12月）を踏まえ、入力段階のチェック機能を備えた独自の回答システムの導入等を行い、令和7年度から本格的にオンライン化。
- 引き続き、統計品質改善会議において、建設工事統計調査の根幹である標本設計等のあり方を検討。



● 令和3年12月15日 不適切処理の発覚

建設工事受注動態統計調査（以下、「建設受注統計」という。）において、令和3年3月まで、調査対象の事業者から提出された調査票の数値が書き換えられており、「二重計上」が生じていたとの報道。（「国交省、基幹統計書き換え 8年前から二重計上 建設受注統計、法違反の恐れ」『朝日新聞』（2021.12.15））

● 令和3年12月23日

国土交通省に「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る検証委員会」（第三者委員会）の設置

● 令和4年1月14日

「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る調査報告書」（建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る検証委員会）の公表

● 令和4年5月13日

「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議」の報告書の公表

● 令和4年8月5日 遡及改定値の公表

上述の遡及改定に関する報告書において決定された方法に基づき、建設受注統計及び建設総合統計の推計値を算出し、その数値を政府統計の総合窓口「e-Stat」に公表

- 現在までに不適切処理事案の当面の対処は概ね実施してきたが、統計改革には道半ばの分野もあり、また、近年普及してきている生成AI等のデジタル技術も今後活用していくことが重要。
- 改定するプランにおいては、以下の5つの重点分野を提示し、それらの推進に際しての前提として、以下の2つを明記。

- 統計の不適切処理事案を風化させず、国土交通省に共通する教訓として継承
- 問題の発見や解決に必要な情報が関係者間で迅速に共有される組織風土や行動様式を形成していくことが不可欠

継続的に取り組むべき根幹的事項

- 事案の風化防止の取組
【具体的な取組例】 国土交通省統計改革推進会議や各種研修等において、統計の不適切処理事案の振り返りを行い、再発防止を徹底
- 問題発見と解決を奨励する組織風土づくり
【具体的な取組例】 担当職員が幹部職員に気軽に相談し、議論できる環境をつくるなど、部局内のコミュニケーションを充実させ、風通しの良い職場環境づくりに努める(継続)

1 統計DXの推進(※)

- 統計作成プロセスの一連のデジタル化を推進
- 生成AIを活用した統計プロセスの効率的な活用方を検討
【具体的な取組例】
 - ・ 統計調査別のデジタル化率の整理 (R7年度から現状把握等に着手)
 - ・ AIを活用した疑義照会の検討 など (R7年度からAIを活用できる統計プロセスを特定し、その後試行開始)

2 既存情報の活用(※)

- 利用可能な既存情報を的確に把握・整理し、その活用方を検討
- 中長期的には、統計調査における調査項目の段階的な縮減を目指す
【具体的な取組例】
 - ・ 初段階として省内の現状を把握、整理 (R7年度から現状の把握に着手)
 - ・ 利用可能な既存情報を考慮した調査項目の縮減

3 統計人材の育成、統計リテラシーの向上

- 統計人材の育成や統計リテラシー向上のための研修等の受講を促進
【具体的な取組例】
 - ・ 国土交通省職員向けの独自の研修プログラムを作成 (R7年度に研修プログラムを検討し、R8年度から試行を実施)

4 オンライン回答率の向上

- 好事例の導入によるオンライン回答率の向上を推進
【具体的な取組例】
 - ・ 3年後までを目途に、全体で平均7割以上のオンライン回答率を目指す。

5 業務マニュアルの改善

- 各統計調査の内容を踏まえつつ、質の面も考慮して段階的に改善
【具体的な取組例】
 - ・ 定期的に各業務マニュアルの記載状況を把握 (R8年度までに、全統計調査における統計法の手続き等といった重要事項の記載を目指す)
 - ・ 有用な記載例等の共有と導入の促進 (R8年度以降実施)

※ 建設受注統計については、不適切処理事案への当面の対処を概ね実施したが、次の段階として、その根幹である標本設計のあり方等が時代に即しているかの観点から、統計品質改善会議において論点を整理しつつ検討を行い、併せて、建設施工統計の見直しもを行い、両統計の基本的な方向性をR8年度までに整理。